

令和5年度

第92回全国民生委員児童委員大会（広島大会）

活動交流集会 資料

【活動交流集会5】

住民同士で支え合う地域共生社会の実現に向けた

民生委員・児童委員活動

令和5年11月22日（水）

全国民生委員児童委員連合会

【活動交流集会5】

住民同士で支え合う地域共生社会の実現に向けた

民生委員・児童委員活動

ねらい

地域共生社会がめざす地域住民や地域住民や地域の多様な主体が参画して地域をともに
つくる社会との理念は、民生委員・児童委員と同じと考えられます。

令和2（2020）年2月に策定された「全社協福祉ビジョン2020」では、地域共生社会の考
え方も包含した「ともに生きる豊かな地域社会」の実現をめざして、社会福祉協議会、社会
福祉法人、民生委員・児童委員等がすすめる取り組みの方向性を提起しています。

本集会では、「地域共生社会」の理念や考え方、具体的な制度内容について、3つの地域
の具体的な取り組みから民生委員・児童委員に期待される役割とともにその理解を深めます。

また、社会福祉施設や社協等、地域の関係機関・団体や住民との連携体制の構築について
考えるきっかけとします。

- コーディネーター 竹 川 俊 夫 （鳥取大学 教授）
- 事例発表者 春 名 雄 一 （岡山県 美作市民生委員児童委員協議会）
- さか もと ひろ かず
坂 本 博 一 （熊本県 南小国町民生委員児童委員協議会）
- ふじ わら よう こ
藤 原 洋 子 （広島県 広島県民生委員児童委員協議会 理事
／府中市民生委員児童委員協議会 会長）
- 運営責任者 さわ い もと みつ
澤 井 基 光 （全国民生委員児童委員連合会 理事）
- 運営幹事 あり た まさ とし
有 田 雅 俊 （広島県民生委員児童委員協議会 副会長
／三次市民生委員児童委員協議会 会長）
- 司会進行 伊 達 はや と
伊 達 速 人 （広島県民生委員児童委員協議会 代議員
／府中市民生委員児童委員協議会 副会長）

※敬称略

※写真に写る人物には発表者等を通じて掲載の了承を得ました

【活動交流集会5】コーディネーター

住民同士で支え合う地域共生社会の実現に向けた
民生委員・児童委員活動

鳥取大学

教授 竹川 俊夫

第92回全国民生委員児童委員大会・活動交流集会5

【テーマ】

住民同士で支え合う 地域共生社会の実現に向けた 民生委員・児童委員活動

2023年11月22日(水)



鳥取大学地域学部
教授 竹川 俊夫



集会5の主旨・ねらい

5 住民同士で支え合う地域共生社会の実現に向けた民生委員・児童委員活動

ねらい

現在国は、地域のあらゆる住民が役割をもち、支え合いながら、自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現をめざしています。

地域共生社会の実現には、民生委員・児童委員を含め、住民相互の支え合いとともに、専門機関による総合的な相談支援体制の確立、そして、それらすべてが連携する包括的な支援体制の整備が求められています。

本集会では、地域共生社会の考え方を理解するとともに、社会的孤立の防止や地域住民の互助意識向上などに向けて、民生委員・児童委員が地域のなかで果たすべき役割や、社会福祉施設、社協などの関係機関、住民との連携体制の構築について考えます。

(開催要項抜粋)

【ミニ・レクチャー】

- ◎「地域共生社会」の実現が求められる社会背景は？
- ◎「地域共生社会」の考え方や取り組み内容は？

【3つの事例発表(南小国町・府中市・美作市)】

- ◎民生委員の果たすべき役割とは？
- ◎民生委員と関係機関・住民との連携体制のあり方は？

1. 地域共生社会の実現が求められる社会的背景

★少子化・超高齢化、核家族化・単身化、女性の社会進出の広がり、長引く経済不況と経済的格差の拡大...などの社会変化を背景に、特に2000年代以降、新たな社会問題が顕在化。例えば...

- (1)「制度の狭間」で支援につながらない人々
- (2)複雑化・複合化する生活課題に苦しむ人々
- (3)孤立によって潜在化し深刻化する生活課題

★社会的に排除され、孤立化・無縁化する人や世帯を早期に発見しワンストップで解決につなぐ必要

1. 地域共生社会の実現が求められる社会的背景

◎例：ひきこもり問題の深刻化

1) 15～64歳のひきこもり

2022年の内閣府調査より、学校や仕事等への社会参加を避けて家にいる期間が半年以上続いている人が146万人(推計)

- 約50人に1人という割合
- 「80・50問題」増加の懸念

2) 不登校の児童・生徒

2022年度の文部科学省の実態調査によると、小・中学生の不登校数は約30万人で過去最多を更新。

- 小学生の1.7%、中学生の6%

朝日新聞 2023年4月1日 朝刊 34ページ 東京本社

ひきこもり146万人

全国推計 15～64歳実態調査

15～64歳のひきこもり状態にある人は全国で推計146万人いることがわかった。内閣府が31日、調査結果を発表した。子どもから中高年までの全世代の推計が明らかになるのは初めて。約5人に1人は理由の一つに「新型コロナウイルスの流行」をあげており、コロナ禍の影響も色濃く反映された。

調査は2022年11月、全国で無作為に抽出した15～64歳の計約1万1300人が回答した。146万人いる人も含まれている可能性という推計値は、15～64歳のうち約50人に1人がひきこもり状態に該当する。146万人のうち男性が約6割を占め、女性は約4割だった。ひきこもりとなった主な理由(複数回答)では、若年層の15～39歳で最も多かったのは「退職」の21.5%。次いで「新型コロナウイルスの流行」が18.1%だった。

ひきこもり期間は、15～39歳では6カ月～1年未満が21.5%、3～5年未満が17.4%だった。調査では「広義のひきこもり」として仕事をしていない人や病気が原因の人などは除き、半年以上ほとんど自宅や家から出ない人としている。近所のコンビニや趣味のときだけ外出する人も加えた。

内閣府は当初、ひきこもりを若年層の問題と捉え、15～39歳の実態を調査。その後、ひきこもりが長期化しているとして、18年度に初めて40～64歳の中高年の実態を調べて公表。今回初めて15～64歳までを同時期に調べた。

これまでの推計では15～39歳は54.1万人(15年度)、40～64歳は61.3万人(18年度)いるとされていた。内閣府は調査が異なるため、今回との比較はできないとしている。(石川友恵)

© 朝日新聞社 無断複製転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

2. 地域共生社会の考え方と 実現に向けた取り組みの概要

- (1) 地域福祉の推進と民生委員の役割
- (2) 地域共生社会の考え方
- (3) 実現に向けた取り組み

(1) 地域福祉の推進と民生委員の役割

◎法律上の定義(社会福祉法第4条「地域福祉の推進」)

地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。

2 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者(以下「地域住民等」という。)は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

3 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防(中略)、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題(以下「地域生活課題」という。)を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関(以下「支援関係機関」という。)との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

(1) 地域福祉の推進と民生委員の役割

◎民生委員・児童委員の法定職務(民生委員法第14条)

- 1 住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくこと。
 - 2 援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと。
 - 3 援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助を行うこと。
 - 4 社会福祉を目的とする事業を経営する者又は社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること。
 - 5 社会福祉法に定める福祉に関する事務所(以下「福祉事務所」という。)その他の関係行政機関の業務に協力すること。
- 2 民生委員は、前項の職務を行うほか、必要に応じて、住民の福祉の増進を図るための活動を行う。

★課題把握と専門機関との連携でリーダー的役割を担う

(2) 「地域共生社会」の考え方

◎「地域共生社会」の考え方

経済財政諮問会議『骨太の方針 2016』(2016年6月)

障害者等の活躍支援、地域共生社会の実現

障害者、難病患者、がん患者等も、それぞれの希望や能力、障害や疾病の特性等に応じて最大限活躍できる社会を目指し、就労支援及び職場定着支援、治療と職業生活の両立支援、障害者の文化芸術活動の振興等を進め、社会参加や自立を促進していく。性的指向、性自認に関する正しい理解を促進するとともに、社会全体が多様性を受け入れる環境づくりを進める。

全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会を実現する。このため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する。

(2) 「地域共生社会」の考え方

◎「地域共生社会」の考え方

- ・あらゆる住民が自分の「居場所」と「役割」を持ち、支え合いながら、自分らしく「活躍」できる
(難病や障がい等があっても、自身の希望や特性に応じて活躍できる)
- ・全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う
- ・支えられている人も、時に地域創造の担い手となり、「支え手」と「受け手」の固定された関係を越える

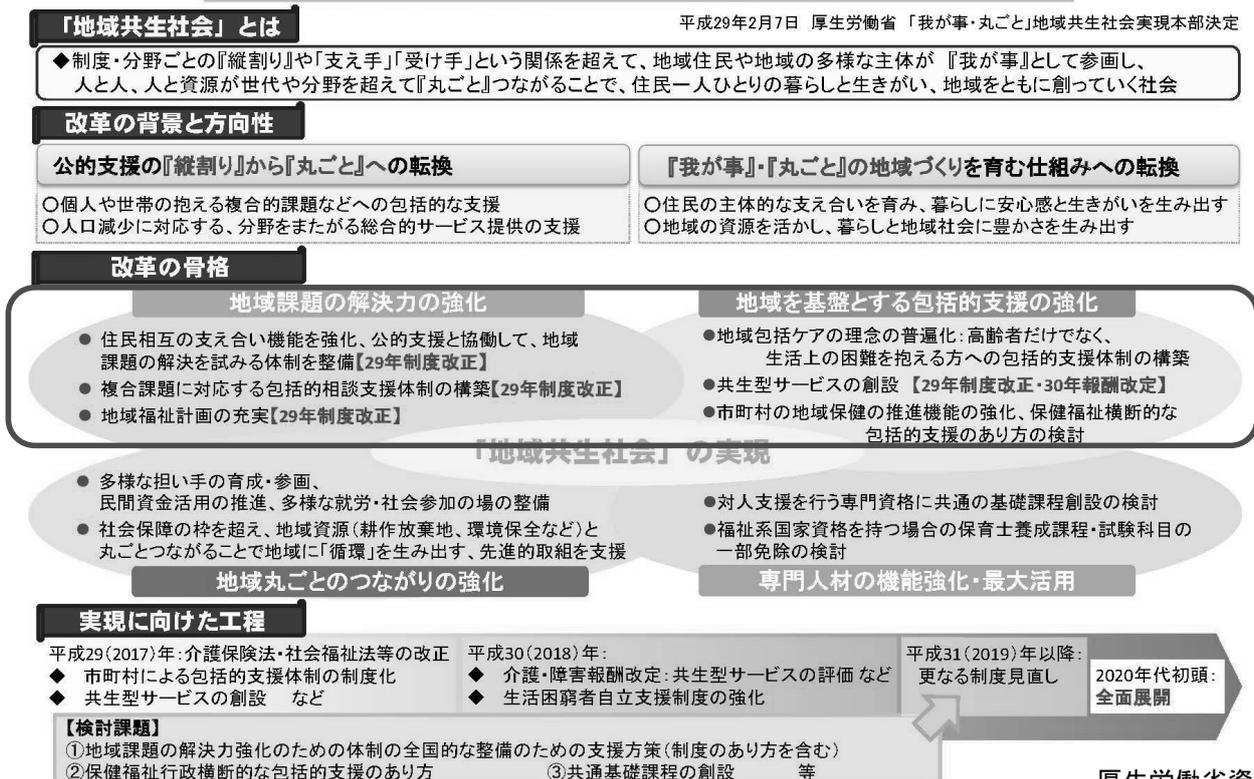
★私なりに別の言葉で表現すると...

支援を受ける人から「ありがとう」と言われる福祉から、支援を受ける人に私たちから「ありがとう」をたくさん言える福祉に変えて行くこと

(3) 実現に向けた取り組み

◎地域共生社会の実現に向けた政策概要(イメージ図1)

「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)【概要】

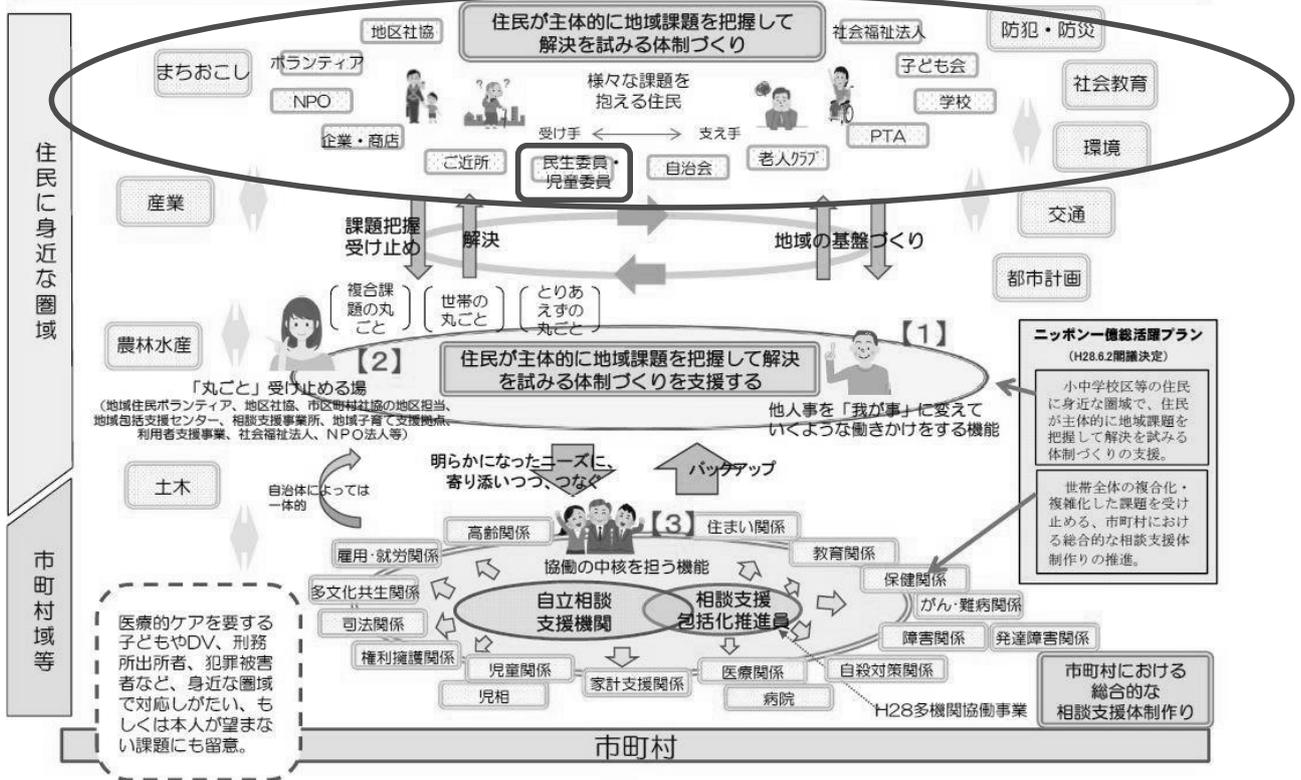


(3) 実現に向けた取り組み

◎地域共生社会の実現に向けた政策概要(イメージ図2)

厚生労働省資料

地域における住民主体の課題解決力強化・包括的な相談支援体制のイメージ

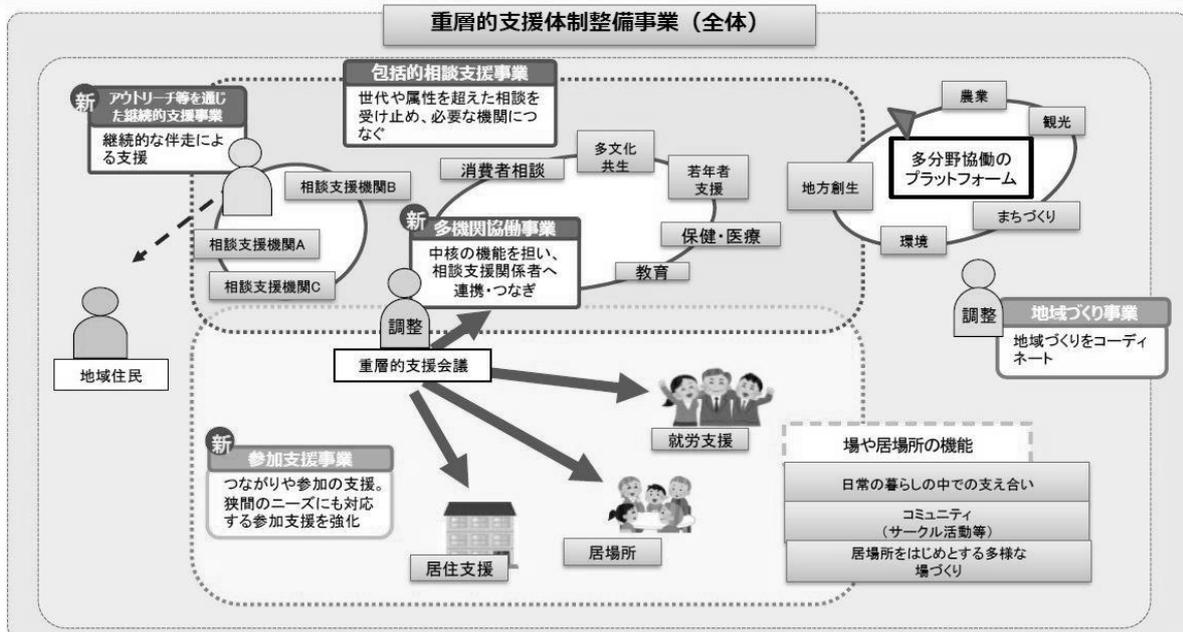


◎地域共生社会政策の概要(イメージ図3)

厚生労働省資料

重層的支援体制整備事業について(イメージ)

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、**包括的相談支援事業**において包括的に相談を受け止める。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については**多機関協働事業**につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにする。
- なお、長期にわたりひきこもりの状態にある人など、自ら支援につながる事が難しい人の場合には、**アウトリーチ等**を通じた**継続的支援事業**により本人との関係性の構築に向けて支援をする。
- 相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には**参加支援事業**を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。
- このほか、**地域づくり事業**を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。
- 以上の各事業が相互に重なり合いながら、市町村全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していく。



(3) 実現に向けた取り組み

◎「地域づくり事業」の一環として、地域の見守りネットワークの構築

- ★独居高齢者等の実態把握に加えて、孤立しながら生活に困っている住民や、複合化した課題を抱える住民・世帯などあらゆる生活課題に視野を広げ、SOS情報を幅広くキャッチする
- ★民生委員・児童委員だけで実態把握することは困難なので、「地区社会福祉協議会」や「福祉委員」といった地域福祉の世話役や自治会(集落)、公民館、PTA等の地域の関係者・世話役と連携し、情報が集まってくる仕組みをつくる
- ★ふれあいいいきサロン等の地域活動の参加・立ち上げも有効

◎地域のネットワークと専門職との連携

- ★本人が支援を求めているかどうかにかかわらず、ひとまず「気になる人」の情報を集約し、支援ニーズがありそうな人・世帯については、市町村社会福祉協議会のコミュニティ・ソーシャルワーカーや生活困窮者自立支援制度の相談窓口の専門職など、アウトリーチ可能な専門職に話をつなぎ、必要に応じて一緒に支援体制をつくる。

事例報告

◎熊本県南小国町

南小国町民生委員児童委員協議会

◎広島県府中市

府中北地区民生委員児童委員協議会

◎岡山県美作市

福祉事務所による重層的支援体制づくり

地域課題の把握や地域丸ごとのつながりづくり、アウトリーチや多機関協働を柱とする包括的な相談支援体制のあり方など、地域共生社会の実現に向けた具体的な取り組みから、民生委員・児童委員に今後求められる役割や課題を学びたいと思います。

【活動交流集会 5】事例発表者

美作市版重層的支援体制整備事業と民生委員児童委員との連携

岡山県 美作市民生委員児童委員協議会
春名 雄一

岡山県美作市は、地域共生社会の実現に向け重層事業に取り組んでいます

【重層的支援体制整備事業（重層事業）】

- ・事業は自治体の手上げ方式
- ・全国で約189団体（1割）が実施（2023）
- ・美作市は令和4年度から実施

地域と行政がワンチームでスクラムを組み 複雑多様化した福祉課題に挑戦

2023/10/24

COPYRIGHT : MIMASAKA CITY HEALTH WELFARE OFFICE (美作市福祉事務所)

1

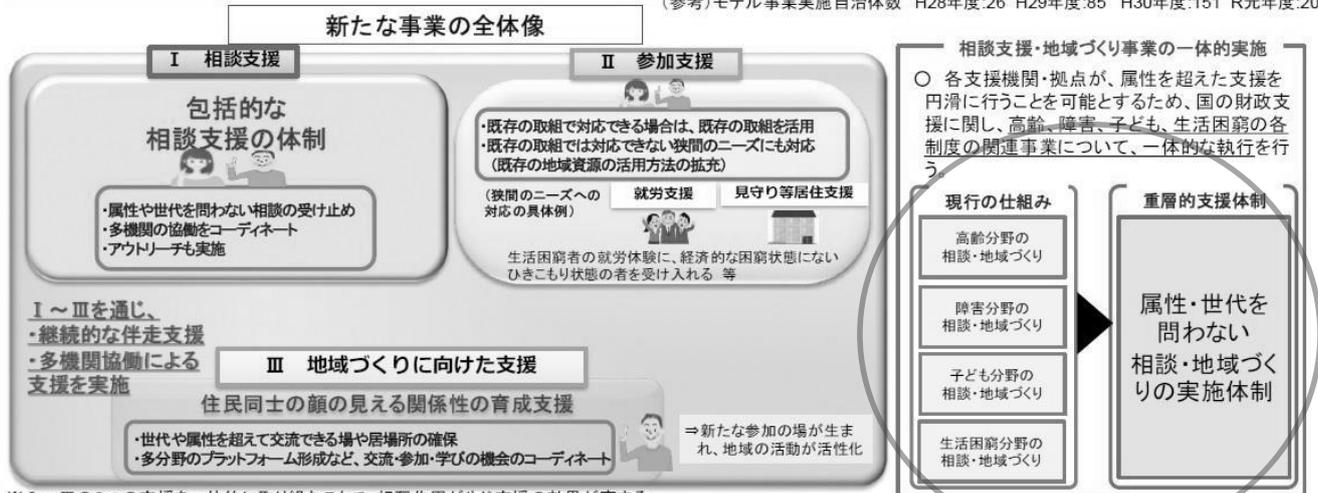
1. 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の重層的な支援体制の構築の支援

- 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化(※)する中、従来の支援体制では課題がある。
 ▼属性別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難。
 ▼属性を超えた相談窓口の設置等の動きがあるが、各制度の国庫補助金等の目的外流用を避けるための経費按分に係る事務負担が大きい。
- このため、属性を問わない包括的な支援体制の構築を、市町村が、創意工夫をもって円滑に実施できる仕組みとすることが必要。

社会福祉法に基づく新たな事業(「重層的支援体制整備事業」)の創設

- 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、**I相談支援、II参加支援、III地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業を創設する。**
- 新たな事業は実施を希望する市町村の手あげに基づく任意事業。ただし、事業実施の際には、I～IIIの支援は必須
- 新たな事業を実施する市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一体的に執行できるよう、**交付金を交付する。**

(参考)モデル事業実施自治体数 H28年度:26 H29年度:85 H30年度:151 R元年度:208



※ I～IIIの3つの支援を一体的に取り組むことで、相互作用が生じ支援の効果が高まる。
 (ア)狭間のニーズにも対応し、相談者が適切な支援につながりやすくなることで、相談支援が効果的に機能する
 (イ)地域づくりが進み、地域で人と人とのつながりができることで、課題を抱える住民に対する気づきが生まれ、相談支援へ早期につながる
 (ウ)災害時の円滑な対応にもつながる
 出典:厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/>

2023/10/24

COPYRIGHT : MIMASAKA CITY HEALTH WELFARE OFFICE (美作市福祉事務所)

2



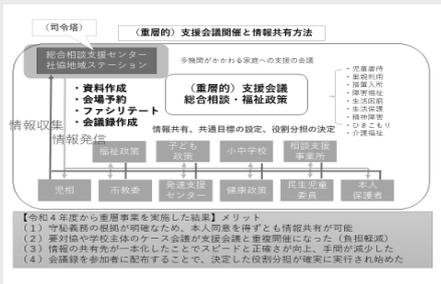
【相談支援】 支援センターは、全世代対象に複層的な問題をアセスメントする初期窓口としての機能を有するとともに、地域ステーションと連携しアウトリーチ機能も担う
 【参加支援】 支援センターは、制度のはざまでも埋もれている市民に対し、様々な社会資源につなぎ、多機関と協働し問題解決に取り組む
 【地域づくり】 支援センターは、社会福祉協議会や行政・民間が行うサービスを活用し、住民同士や支援者同士が交流できる場を提供するとともに地域力の強化を図る

※岡山県美作市概要 総人口 (65歳〜、〜18歳) 要保護児童 生活保護者 障害手帳保持者 要介護者 財政力指数 一般会計予算 美作WO職員 Copyright 2021 美作市福祉事務所 (福祉政策課)
 25,668人(10,633人、3,048人)(R5) 67人(R5) 113人(R5) 1,837人(R5) 2,418人(R5) 0.28(R4) 234億(R5) 78名(R5)

重層事業の目標 (個別支援と地域課題解決)

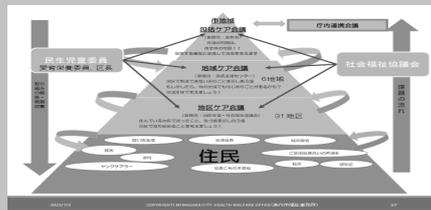
個別支援 (治療福祉)

- (1) 縦割り行政と「たらいまわし」の解決
 → 断らない相談窓口の設置 (包括的相談支援事業)
- (2) より強固な多機関との連携
 → 司令塔の配置 (多機関協働事業)



地域課題解決 (予防福祉)

- (1) 地域住民の声を行政に反映させ必要な社会資源を創る
 → 小地域単位での会議開催 (地域包括ケアシステム) (地域づくり事業)
- (2) 「助けて」の声をさせない人への支援を実施
 → 潜在的課題ケースの発掘 (アウトリーチ事業) からの (参加支援事業)

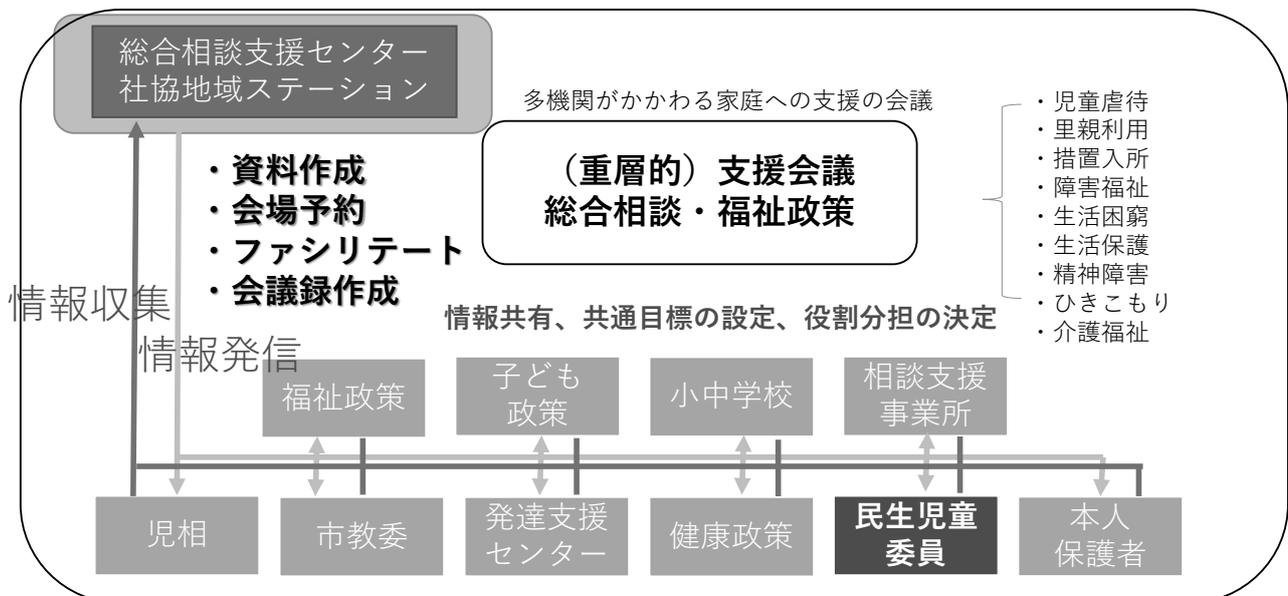


重層事業における民生児童委員の役割

区分	役割
個別支援	(1) 地域住民から相談があればセンターやステーションに情報提供 (2) 依頼があれば(重層的)支援会議に参加しケースの情報を提供 (3) 会議で決定した、「声掛け・見守り・訪問等」の役割分担を実施 (4) 18歳未満の場合は、主任児童委員と協働で支援
地域課題解決	(1) 地域住民の福祉に対する意見を聴取 (2) 地区ケア会議に参加し地域住民としての声を発表する (3) 地区ケア会議の代表なら、地域ケア会議に参加(意見発表) (4) 地域ケア会議の代表なら、市地域包括ケア会議に参加(意見発表) (5) 上層の会議で決定したことを下層の会議で情報共有(提供) (6) 最終的に市民に情報共有(提供) (7) 地域の気になる情報(ひきこもりや不登校)をステーションのコミュニティソーシャルワーカー(CSW)に情報提供 (8) CSWとともに家庭訪問等の支援(アウトリーチ事業) (9) ひきこもりや不登校問題の要支援者(クライアント)を居場所などの社会資源につなげる(参加支援事業)

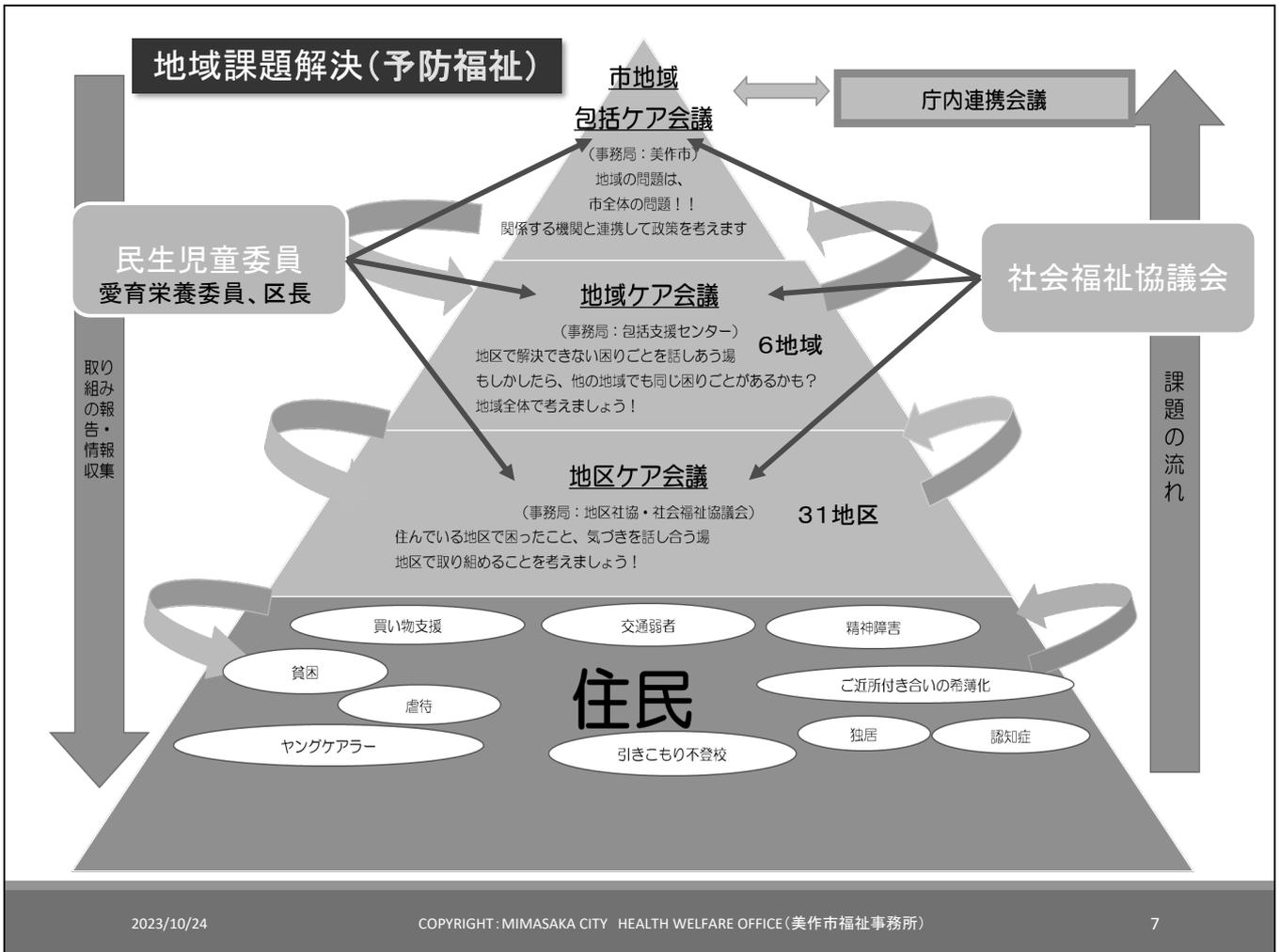
個別支援(治療福祉)

(重層的) 支援会議開催と情報共有方法



【令和4年度から重層事業を実施した効果】(民生児童委員、主任児童委員)

- 様々な支援機関で同じ世帯のケース会議が実施され非効率的だったが効率化された
- 学校と民生児童委員との連携が強固になった
- 情報の集約先を一本化したことで情報のスピードと正確さが向上した
- 会議録を参加者に配布することで、決定した役割分担が確実に実行され始めた



各階層のケア会議のメンバー構成

住民に身近な圏域で発生している地域課題を福祉行政につなぎ、課題解決に向けた必要な社会資源を創造するなどの対策を講じる

市内連携会議

会議種別	メンバー
市地域包括ケア会議 1か所(年6回)	地域ケア会議代表、 <u>民生児童委員</u> 、愛育委員、栄養委員、ボランティア、社協職員、包括職員、市職員
地域ケア会議 6か所(年6回)	地区ケア会議代表、 <u>民生児童委員</u> 、愛育委員、栄養委員、ボランティア、 <u>ケアマネ</u> 、 <u>自治振興協議会代表</u> 、社協職員、包括職員、市職員、 <u>市支所長</u> 、 <u>警察(駐在)</u>
地区ケア会議 31か所(年6回)	<u>民生児童委員</u> 、愛育委員、栄養委員、ボランティア、区長、社協職員、包括職員、市職員

まとめ

重層事業は、住民同士が気にかける関係性を育むことを重視しています。そのためには地域に精通した民生児童委員の協力は必要不可欠です。

しかしながら「なり手不足」「高齢化」など、**民**生児童委員を取り巻く環境は、年々**厳**しくなっています。

これからの民生児童委員活動は、委員の負担軽減を図りつつ**効**率的に活動を行う必要があります。そのためには、民生児童委員と福祉行政が**ワンチーム**となり**スクラム**が組める仕組みを作らなければなりません。個別支援、地域課題解決ともに、しっかりと情報共有し、同じ目標に向かって足並みをそろえて支援していくことが重要です。

地域共生社会実現のため福祉行政と協働し活動しましょう

ご清聴ありがとうございました。

美作市の重層的支援体制整備事業の取組みをホームページで紹介しています

美作市 重層

検索



スマホ、タブレットからはこの画像をカメラで読み込んでください

【活動交流集会 5】事例発表者

南小国町 やまびこネットワーク活動

熊本県 南小国町民生委員児童委員協議会
坂本 博一

1. 南小国町の概要

- (1) 南小国町は九州の中央部、熊本県の東北部に位置しております。地形は阿蘇外輪山、九重連山の標高 430mから 945mにありまして起伏が激しく、一部は阿蘇くじゅう国立公園に属します。その中を筑後川の源流として大小 7 つの川が北へ流れます。総面積 115.86 平方 km の 85%が山林原野で占められ、緑と水のきれいな観光と農林業を主産業とする人口約 3,600 人、約 1,500 世帯の純農村です。高齢化率は、43%を超え、15歳未満人口約 10%と少子高齢化も進んでいます。



- (2) 南小国町民生委員児童委員協議会(会長 工藤直也、副会長 梶原幸枝)

①南小国町委員構成－ 令和5年度現在

地区構成 13地区(平成28年(2016年)の一斉改選にて1名増)
民生委員 13名
主任児童委員 2名 合計 15名(充足率100%)
事務局(町社会福祉協議会)

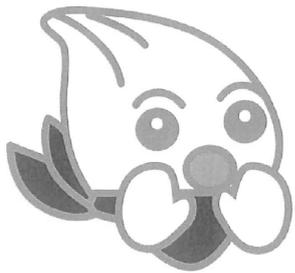
②民児協活動概要

- (ア) 定例会(毎月第2木曜に開催)※8月、1月を除く
- (イ) 民児協運営企画会議(年間3回程度)
- (ウ) 南小国町地域ケア会議への参加(要援護者に関わる行政、担当民生委員、関係機関との会議)
- (エ) 南小国町関係機関との連携(やまびこネットワーク活動)
- (オ) 南小国町民児協の活動について
 - 1. LINE 連絡の活用
 - 2. 赤ちゃんおめでとう訪問
 - 3. ふれあい見守り訪問事業(社協との共同事業)
 - 4. やまびこ見守り会議
 - 5. 主任児童委員活動(放課後子ども教室ボランティア、学校訪問等)

2. やまびこネットワーク設立のきっかけ

1997年に阿蘇郡の12の町村社会福祉協議会(市町村合併によって現在は、7市町村)が「阿蘇はひとつの大きな家族」をキャッチフレーズに昔から阿蘇地域にあった結・かちやり・隣組などの支え合い助け合い活動を、様々な事業者や関係機関とも連携した見守りネットワークとして阿蘇全域に拡げていこうと取り組みが始まりました。

現在は、熊本県が取り組む「熊本県見守り応援隊事業」で27の民間事業者・関係機関と協定が結ばれるなど熊本県内でネットワークの輪が広がっています。



阿蘇やまびこネットワークとは…

誰もが住み慣れた“阿蘇”で安心して自分らしく生活できるよう、地域ぐるみで温かく見守り、支えていこうとする活動です。阿蘇ブロック社会福祉協議会連合会では、1997年(平成9年)に福祉のあるべき方向性を展望し、「阿蘇はひとつの大きな家族」をキャッチフレーズに、みんなで助け合い支え合う地域づくりの実現に取り組んでいます。

あなたにもできる『やまびこ活動』

あそこの
おばあちゃん家
の前
通ってみよう



遠回りしてみる

普段から居場所を連絡し合う
家族との連絡手段・合流方法を共有しておく

今から
帰るよ



できるだけ
居場所を伝える



危険な場所・
安全な場所など
住んでいる地域を知る



サロン活動に
参加しておしゃべり

最近どう?



何気ない会話



日頃から備蓄品を備える
防災品のチェックをする

耐震 補強



耐震化や転倒防止



子どもの登下校の
見守り活動など
地域全体で
子育てをする

ボランティアの
募集あるかな



情報収集や
講習を受ける



最近少し
肩が痛い

普段から
自分の体調を知る



あ、隣の子
自転車乗れるように
なったのね



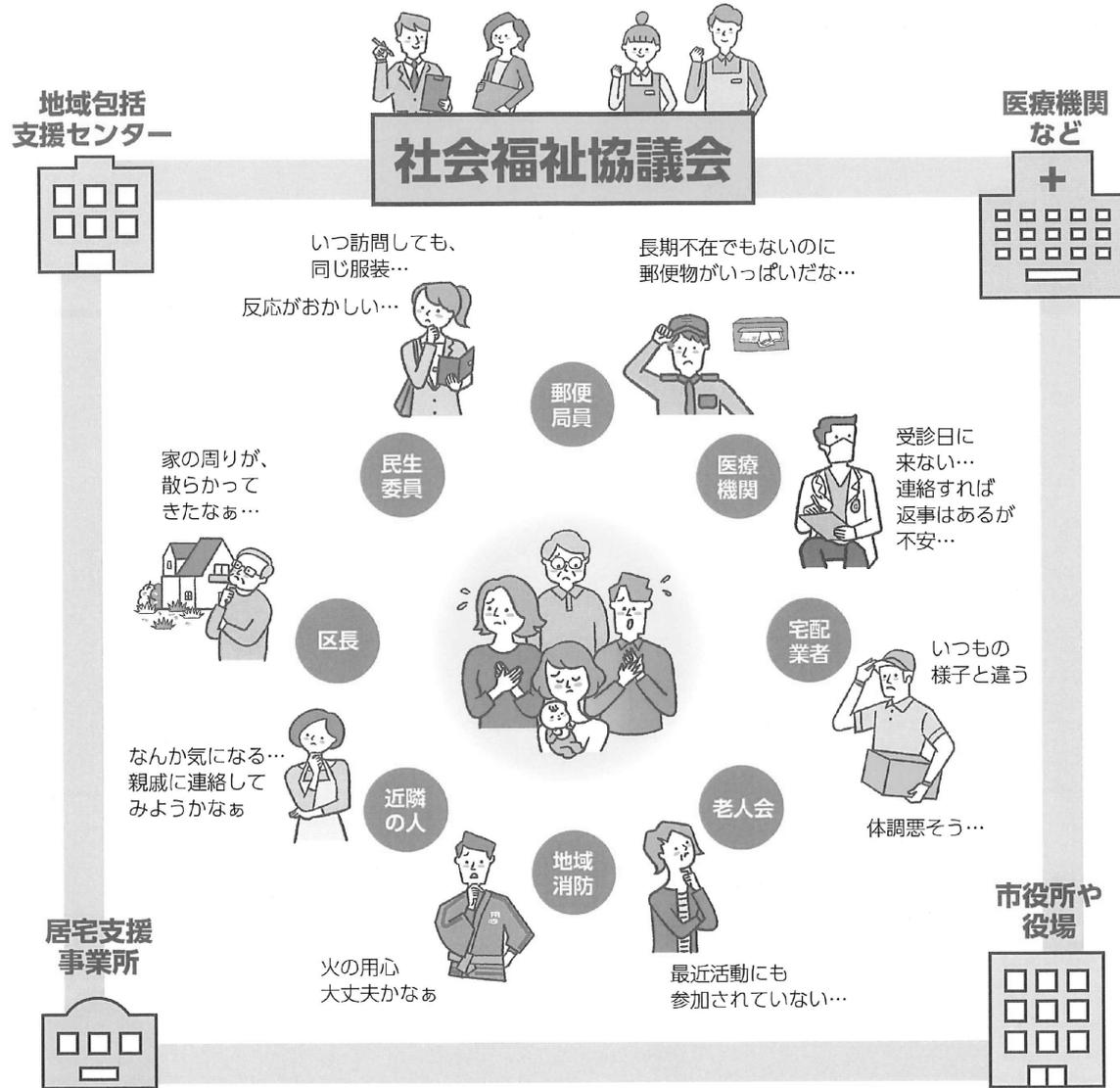
近所の人と
顔見知りになる

日常の何でもない行動も「やまびこ活動」につながります

こんな時、みんなで支えていきましょう

DV・虐待／認知症・障害／介護疲れ／困窮／引きこもり／相談する人がいない等

地域住民やさまざまな専門機関による見守りを行い、必要に応じて適切な支援につなげます。



近年の少子高齢化、人口減少に加え新たに8050問題(80代の親が50代の子と同居し経済的支援をする状態)やひきこもりなど、さまざまな生活課題が顕在し、文化継承や人間関係の希薄化等が予想されます。このような状況の中、阿蘇に住んでいる全ての人がネットワークの手をつなぎ、「**ふだんのくらしのしあわせ**」の実現のため、心あたたまるコミュニケーションを皆さんで創っていきましょう。

3.阿蘇やまびこネットワークにおける連携体制への関わりについて

(1)高齢者宅の訪問並びに相談支援(日頃の活動)

要配慮世帯等の訪問や生活状況の確認
関係機関等へのつなぎ等の連絡調整

(2)やまびこ見守り会議

行政・社協と連携した要配慮者世帯等の実態把握と情報の共有化を図ります。
民生委員担当区域ごとにゼンリン住宅地図と見守り表(下右写真)を基に要配慮者等の情報の共有化を図っています。(例)見守りの必要な独居高齢者や高齢者のみ世帯の介護サービスの利用状況を共有し、利用していない曜日に訪問するなど工夫しています。

作成日 令和5年 月 日



NO	地区	氏名	生年月日	年齢	世帯状況	介護保険サービス等
1					息子と同居	要配慮 ●●訪問介護利用 ケアマネ久野さん 入院中
2					1人暮らし	元気
3					1人暮らし	元気 認知症状疑い 包括訪問、体操教室行けていない
4					高齢者世帯	往デイサービス利用 地域包括 定期訪問している
5					高齢・障がい者世帯	往デイサービス(月、水、金)社協地域福祉権利擁護 事業利用 訪問介護系 知的障害 サポートセンター●●利用(月、水、金) 社協金銭管理

(3)ふれあい見守り訪問事業



夏・秋・冬の年3回 要配慮者等の世帯への見守り訪問を行っています。(対象世帯 約240世帯)

訪問の際には、健康や安心な暮らしに繋がる福祉情報等を提供し、民生委員児童委員と関係者(役場、地域包括、社協職員)と一緒に訪問しています。

一人で訪問することに不安を感じている民生委員や新任委員にとっては、関係者と一緒に訪問することで不安を和らげ民生委員活動の大きなサポートとなっています。

また、関係者にとっても、直接自宅等を訪問することで、個々の生活状況や住んでいる地域の特性等の把握にもつながっており有意義な事業となっています。

(4)関係機関との連携

- ① 警察署との連絡会議
- ② ケアマネージャーとの連絡会議
- ③ 行政相談委員・人権擁護委員との連絡会議
- ④ 小国郷内の福祉施設訪問等
- ⑤ その他

4. 多様な関係機関と連携していることの効果(民生委員児童委員としての立場での見解)

- ① 問題の早期発見・早期対応につながる確率が高くなります。
- ② 多様な関係者と顔の見える関係を構築することができるため、●●機関の●●さんに繋げて相談してみようなど直ぐに専門機関等へ繋がります。
- ③ 民生委員一人で問題を抱え込むことが少ないです。
- ④ 情報の共有化を図ることにより、より効果の高い見守り活動につながっています。
- ⑤ 民生委員活動は、とても重責のある活動であるため、このような連携によって活動への安心感や負担軽減になっています。

5. 今後の活動の展望

「阿蘇はひとつの大きな家族」を合言葉に、阿蘇郡市7市町村の地域性や特性を活かしたやまびこネットワーク活動がおこなわれています。引き続き関係者と連携し、本町の実情にあったネットワーク活動を継続していきたいと考えています。

また、全国的に民生委員の担い手不足が大きな課題となっており、本町においても担い手の確保は課題の一つであります。その原因は、民生委員活動の重責、活動が多く負担が大きい、福祉制度が多く理解できないなど様々な原因があり、民生委員活動の環境を整えていかなければなりません。

民生委員活動を活動しやすい環境にするためには、ネットワーク活動は、関係者との信頼関係構築や情報共有を図るうえでとても有意義な活動であります。

これからも、地域社会は変化していくこととされますので、その時代に応じた活動を地域住民をはじめ、役場・社協などの専門機関、事業者など多様な方々と手をつないで地域共生社会づくりの一助となれるように努めてまいります。

地域まるごと相談・見守り推進事業
～地域共生社会を目指して～

広島県 広島県民生委員児童委員協議会 理事
府中市民生委員児童委員協議会 会長
藤原 洋子



地域共生社会を目指して

「地域まるごと相談・見守り推進事業」

府中市民生委員児童委員協議会会長
府中北地区民生委員児童委員協議会会長
藤原 洋子

事業を実施する単位民児協・地域名・地域の特性

○ 単位民児協名
府中北地区民生委員児童委員協議会

○ 地域名(自治会～小学校区)
府中市鶺飼町
自治会 : 鶺飼町町内会
小学校区 : 府中市立府中学園

○ 地域の特性(地域の沿革と特徴、世帯数・人口及びその特徴、
主な産業と生活環境など)

鶺飼町人口 : 2, 179人

世帯数 : 987世帯

高齢化率(7月1日現在) : 33. 7% (鶺飼町)

38. 6%(府中市)

生活環境 : 利便性のよい地域, 若い世代と高齢者との
繋がりが薄い



民生委員発～地域の宝探し～

- ・ 鶺鴒町自治会役員
- ・ 鶺鴒町社会福祉協議会
- ・ 府中市社会福祉協議会
- ・ 府中市民生委員児童委員協議会
- ・ 鶺鴒町「いきいきサロン」のボランティア
- ・ 老人会
- ・ 子供会
- ・ 府中学園学校運営協議会委員



等

マスコット『ミンチュウ』

事業実施にあたっての理解・問題点の抽出

テーブル会議の実施内容(3回)

① 「地域まるごと相談見守り推進事業」の理解

② 小グループにより地域の課題、心配事などの抽出

地域課題20件

主なもの

☆地域や周りの人との交流がないので気楽に助け合う場、
組織があればいい

☆組織を繋ぐ仕組みづくり

☆大人が繋がるきっかけ作りのためには、子どもたちが
主役になることが大切

☆子どもが参加できる行事が少ない

③ 抽出した課題の解決方法の検討



第一回の防災体験に当たっての

鶺鴒西公園備付防災遊具説明会

使用方法を体験し第一回の防災体験に役立てる

説明内容

備付防災遊具

- ・防災かまどベンチ
- ・防災東屋

の二点が備え付けてある
府中市では、この公園しか
備付防災遊具はない



まるごと鶺鴒 『避難時の楽しく防災体験』

第一回 2021年12月19日(日)実施

災害時 老若男女問わず自分が出来ることについて

- ◎防災士による防災学習
- ◎炊出し体験
- ◎楽しくレクリエーション



ゲーム感覚で学べる防災知識・防災体験 『君はミンチュウを救えるか』

第二回 2022年6月5日(日)実施

- ① ジャンボカルタ
- ② なまずの学校
- ③ 持出し品 な～に
- ④ 毛布でタンカを
- ⑤ 水消火器でまと当て
- ⑥ やってみよう竹遊び
- ⑦ 防災士さんのお話



ゆらゆら
ゆれたら
あたまをかくせ



府中学園4・5年生『楽しく学ぶ防災』

第三回 2022年10月31日実施

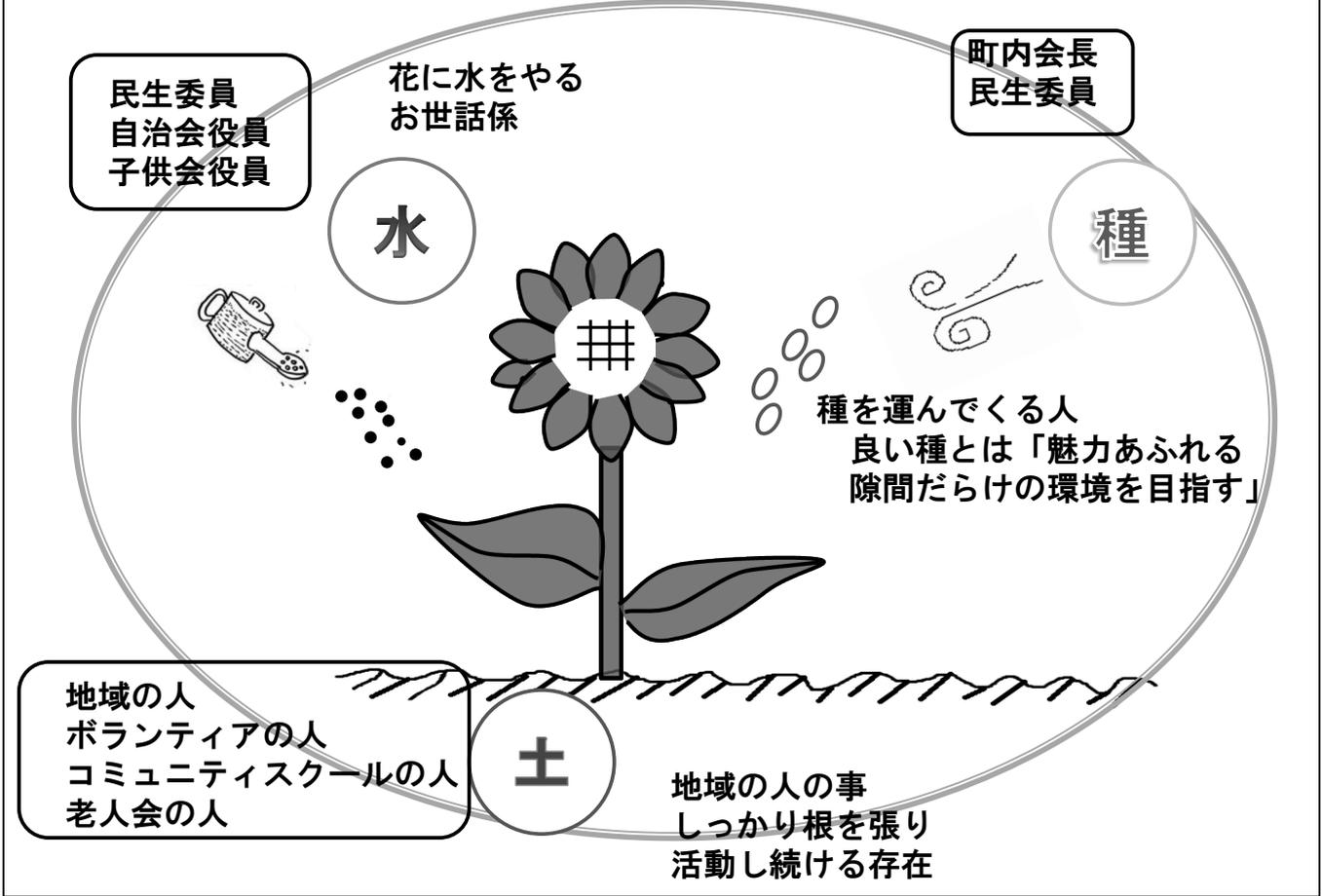
「楽しく学ぶ防災体験学習」の内容

- ① 5年生 1組・2組生徒
参加生徒 80名
★ジャンボカルタ
★なまずの学校

- ② 4年生 1組・2組・3組生徒
参加生徒 94名
★バケツリレー
★持ち出し品な～に
★毛布で担架



まるごと鶴飼での役割



今までの活動への思い・課題を踏まえたこれからの展望

活動への思い

3年以上続いたコロナ禍から

大人も子どもも高齢者も自粛生活

このタイミングで楽しく学べる
防災学習の実施

「楽しく学べる防災学習」……
三世代と共に

自己肯定感の育み

地域共生社会への道筋

課題と展望

持続的な活動のために

魅力あふれる活動の展開の必然性

多くの方々の理解と支援協力の
必然性

《例えば
教育委員会、公民館等》

